

第2回 南砺市水素生成実証事業運営協議会 会議録

I. 開催日時 令和7年11月27日（木） 午後7時00分～午後7時40分

II. 開催場所 城端市民センター 203会議室

III. 出席者 (1) 委員 8名

(2) 市 エコビレッジ推進課 2名 生活環境課 1名

IV. 欠席者 なし

V. 議題 (1) 開会

(2) 土壌汚染及びアスベスト調査結果報告

(3) 閉会

VI. 会議録 (午後7時00分 開会)

1. 開会

会長 あいさつ

2. 出席者の確認

委員8名のうち8名が出席し、過半数を超えていることから、会議は成立。

3. 土壌汚染及びアスベスト調査結果報告

(事務局から説明)

委員：土壌汚染が確認された3箇所は、どのような場所だったのででしょうか。また、なぜ汚染されたのか、その因果関係は分かるのでしょうか。

市：地点①および②（鉛）については、色付きガラスおよび無色ガラスのストックヤードであった場所であり、ガラスの影響があったものと推測しております。地点③（フッ素）については、焼却ごみの中に撥水・防水製品が混入しており、それを焼却した際に、成分が泥に浸透したものと推測しております。

委員：これらの地点は、土間コンクリートを除いて調査されたのでしょうか。

市：はい。土間コンクリート部分は除外して測定しております。

委員：これは水素プラント建設とは関係なく、西部清掃センターを使用しなくなった際に必要となる調査だったという理解でよろしいでしょうか。

市：はい、そのとおりです。

委員：仮に汚染が深刻な場合には、水素プラント建設の推進に影響があったということでしょうか。

市：はい、その可能性はありました。

委員：解体は市が行うのでしょうか。

市：解体作業は事業者が行います。ただし、汚染物質に関する費用については、市が負担することとしております。

委員：市が単独で撤去する場合と比べて、どの程度の負担軽減につながるのでしょうか。

市：現在、アスベストの調査結果が出た段階であり、それに基づいて事業者が解体設計を発注する予定と聞いております。解体に伴うアスベスト対策費については、現時点では把握できておりません。

委員：プラント建設は、いつ頃から開始される予定でしょうか。

市：解体後に土壌の入れ替えを行い、その後、速やかに建設が開始される見込みです。稼働開始は再来年を予定しております。

委員：土壌汚染の基準値はどの程度でしょうか。

市：鉛については土壌溶出量基準が $0.01\text{mg}/\ell$ 、フッ素については土壌溶出量基準が $0.8\text{mg}/\ell$ です。

委員：地点②および③の中心点で汚染が確認されている中で、各地点の周辺測点 (a,b,c,d) では検出されていなかったとしても、掘削除去は行うのでしょうか。

市：地点②および③の中心点で汚染が検出されている以上、当該地点について除去を行わないという判断にはなりません。

市：今後、市から各自治会への説明を考えていますが、いかがでしょうか。

委員：市からの個別説明は不要です。自治会から住民へ伝えるなどの対応を行う予定です。

委員：本資料をコピーして配布してもよいでしょうか。

市：問題ありません。

市：作業は春から開始する予定です。撤去・除去作業の際には、周辺の農作業に影響が出る可能性がありますので、その場合は営農組織等へ事前に説明を行います。また、第1回協議会で説明したとおり、各地域づくり協議会において、工事内容について説明を行う方向で調整してまいります。

4. 閉会

(副会長あいさつ)

(午後7時40分 閉会)